

令和2年度

船橋市職員採用試験受験案内

船橋市総務部職員課

船橋市職員（上級一般行政）の採用試験を次により行います。

第一次試験日 6月28日（日）

新型コロナウイルス感染症の影響で、試験日・会場等が変更となる場合があります。変更となった際は、市ホームページ等でお知らせいたします。

受付期間 [郵送] 5月1日(金)～5月22日(金)（消印有効）※持参不可

[インターネット] 5月1日(金)9:00～5月22日(金)17:00（受信有効）

1 試験区分・採用予定者数および受験資格等

試験区分	採用 予定者数	受 験 資 格
上級一般行政	(A) 30人程度	次のいずれかに該当する人 1 平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人 2 平成11年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）またはこれと同等と認める学校等を卒業したか、令和3年3月までに卒業見込みの人
	(B) 30人程度	

上記のいずれの試験区分においても活字印刷文による出題に対応できる人が受験できます。また、上級一般行政(A)および上級一般行政(B)の両方を申し込むことはできませんので、必ずどちらかを選択してください。

2 試験区分別の主な職務内容

試験区分	主 な 職 務 内 容
上級一般行政 (A) (B) 共通	市長部局及び各委員会事務局等に勤務し、一般事務等の業務に従事します。

3 欠格条項

上記1の受験資格を満たしている人でも、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない人
- (2) 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

- (4) 船橋市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (5) 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
- (6) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 第一次試験の日時・場所等

日時	令和2年6月28日(日) 午前9時00分集合 (予定) ※集合時間までに必ず着席できるようにしてください。 (終了予定時刻 上級一般行政(A):午後3時00分ごろ、上級一般行政(B):午前10時30分ごろ)
試験会場	船橋市立船橋中学校 (予定) 所在地:千葉県船橋市夏見2丁目11番1号 最寄駅:JR船橋駅下車(徒歩20分)、東葉高速鉄道 東海神駅下車(徒歩15分)
持ち物	受験票、HBの鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム、時計(携帯電話等は使用不可)、黒ボールペン、昼食(上級一般行政(A)のみ)

※ 試験会場、集合時間は申込状況により、変更する場合があります。送付する受験票にて試験会場・集合時間を指定しますので必ず確認してください。

5 第一次試験の内容

試験	試験科目等
第一次試験	上級一般行政(A) ー大学卒業程度 教養試験(120分 択一式 40題) 社会、人文、自然に関する一般知識を問う問題(20題) 文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(20題) 専門試験(120分 択一式 40題) 憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
	上級一般行政(B) ー大学卒業程度 教養試験(45分 択一式 70題) 文章読解能力、数的能力、推理判断能力

6 第一次試験の合格発表

第一次試験の合格者の発表	令和2年7月7日(火) 午前10時(予定) 船橋市役所8階職員課前廊下及び船橋市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。また、合格者には別途本人に通知します。
--------------	--

7 第二次試験以降の日程・内容等

試 験	日 時	試 験 会 場
第二次試験	*筆記試験 令和2年7月12日(日) *面接試験 7月16日(木)から22日(水) までの間の指定する1日(予定)	第二次試験の日程・会場については第一次試験合格者に通知します。
第三次試験	令和2年8月中旬(予定)	詳細は第二次試験合格者に通知します。

試 験	試 験 科 目 等
第二次試験	*筆記試験 (適性検査) 業務遂行に必要な適性についての検査を実施します。 *集団面接 集団による面接試験を行います(予定)。
第三次試験	*個別面接、身体検査 *身体検査 については、健康状態についての申告書に基づく検査を行います。
合格者の発表	第二次試験の合格者の発表 : 8月上旬予定 第三次試験の合格者の発表 : 8月下旬予定 いずれの試験についても合否にかかわらず本人に通知します。なお、電話、はがき等での合否の問い合わせには一切応じませんのでご了承ください。

8 採用予定時期

この採用試験の合格者は、原則として令和3年4月1日に採用されます。ただし、欠員の状況により既卒者については3月以前に採用されることもあります。

- ① 受験資格がないこと、受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合、又は採用時に必要な書類の提出がない場合は、合格又は採用を取り消すことがあります。
- ② 平成11年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に規定する大学(短期大学を除く)またはこれと同等と認める学校等を卒業する見込みの人については、令和3年3月末日までに卒業できなかった場合は採用されません。

9 給与

初任給の一例は、以下のとおりです。以下の金額は地域手当を含んでいます。

試 験 区 分 等		初 任 給 の 額
大 学 卒	上級一般行政(A)(B)共通	211,344円

学校卒業後に職業経験等のある人は経験に応じて加算される場合があります。

期末・勤勉手当(ボーナス)は、年間4.50か月。このほか、通勤・住居・時間外勤務・扶養などの手当が支給要件に応じて支給されます。(いずれも令和2年4月1日現在)

10 試験結果の開示

この採用試験の結果等については、口頭により開示を請求することができます（下表参照）。

なお、電話、はがき等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接おいでください。

請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次・第二次及び第三次試験不合格者	総合得点、総合順位及び科目ごとの得点	各試験の結果発表から1か月	船橋市役所8階 総務部職員課

11 近年の職員採用試験の実施状況

年度 職 種	令和元年度			平成30年度		
	一次 受験者数 ①	最終 合格者数 ②	倍 率 ①/②	一次 受験者数 ①	最終 合格者数 ②	倍 率 ①/②
上級一般行政(A)	250	31	8.06	242	54	4.48
上級一般行政(B)	337	24	14.04	424	50	8.48

受験申込み手続き

(1) インターネットによる申込み（推奨）

【事前準備（申込みには以下のものが必要となります）】

○パソコンまたはスマートフォン

※推奨環境[パソコン]

・ブラウザ：Internet Explorer 11、Microsoft Edge、Google Chrome、Safari ※原則、各ブラウザの最新バージョン

・OS：Windows8.1、Windows10、MacOS 10.11 EI Caption、MacOS 10.12 Sierra、MacOS 10.13 High Sierra

※推奨環境[スマートフォン]

・ブラウザ：Safari、Google Chrome ※原則、各ブラウザの最新バージョン

・OS：iOS10以降、Android8.0以降

○本人のメールアドレス

○PDF ファイルを読むためのソフト

○受験票を印刷するためのプリンタ（コンビニエンスストアのプリントサービス等利用可）

○顔写真（縦4cm×横3cm）のデータ

※申込み3か月以内に写したものの、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの

【受付期間】

令和2年5月1日(金)9:00～5月22日(金)17:00（受信有効）

【申込手順】

①「船橋市オンライン申請・届出サービス」で利用者IDを取得する

②同サービス内で受験申込み（申込み内容の入力）を行う

※船橋市ホームページ「職員採用試験情報」(<https://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>)の

「令和2年度受験案内」内に設ける「オンラインによる申込み」で、手続き方法の詳細や注意事項等を確認した上で手続きを行ってください。ご利用の機器等によっては、システムに対応できない場合がありますので、その場合は郵送で申請してください。

【注意】

- ・利用者IDの取得だけでは、受験申込みが完了したことはありません。
- ・システム障害対応のために申込受付期間中にシステムを停止する場合や、使用しているパソコンや通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。
- ・受付期間を過ぎると、入力途中でも申込みができなくなります。時間に余裕を持って申し込んでください。
- ・インターネットによる申込みの場合、6月9日（火）までに受験票発行通知メールを送付します。届かない場合は、職員課 採用労務係へお問い合わせください。

(2) 郵送による申込み（インターネット申込みが困難な場合）

1 受験申込書及び受験票等の記入 ⇒①及び②の書類は受験案内に綴られていますので使用してください。

提出する書類 ①受験申込書1及び2 ②受験票 ③受験票返送用封筒「長形3号12cm×23.5cm」（244円分の切手を貼付）

- (1) 受験申込書・受験票の必要事項は黒インクまたは黒ボールペンを使用し、全て本人が記入し、写真（縦4cm、横3cm）をのり付けしてください。＊写真は申込み前3か月以内に写したものの、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの
- (2) 受験票は受験番号等を記入して返送しますので、受験票の送付先を記入した封筒「長形3号」に切手244円分を貼って申込み時に提出してください（宛先は受験者本人に限ります。また、宛名の最後に「行」や「様」を記入しないでください）。

2 申込方法 受験申込書・受験票を船橋市総務部職員課まで受付期間内に郵送してください。

封筒に必ず住所・氏名を明記し、封筒の表に「〇〇〇（試験区分）受験申込」と朱書きしてください。

（注意）書類不備の場合は受け付けません。特に試験区分、写真、返送用封筒「長形3号」、切手（244円分）、申込書の自署欄にはご注意ください。

◎聴覚に障害がある、車イスを使用する等、受験にあたり何らかの配慮が必要な人は、必ず申込みの際に総務部職員課へ連絡してください。

3 申込受付期間（郵送）※持参不可

令和2年5月1日（金）～5月22日（金）（消印有効）

4 受験票の交付

郵送での申込みの場合、受験票は受付締切日以降、返信用封筒に記入されたあて先に郵送します。6月9日（火）に発送予定です。

6月15日（月）までに受験票が届かない場合は、総務部職員課 採用労務係へお問い合わせください。

5 注意事項

受験資格がないこと、または受験申込書その他提出書類の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は合格を取り消すことがあります。また、申込書が受理された後の試験区分の変更は認めません。なお、提出書類は一切お返ししません。

6 個人情報の取り扱いについて

受験申込者から取得する個人情報は、船橋市職員を採用するという目的を達成するために利用するものであり、第三者に提供又は公表されることはありません。

7 その他

受験案内・受験申込書等は船橋市ホームページから取り出すこともできます。また、採用試験に関する様々な情報を掲載しておりますので、ご参照ください。

船橋市ホームページ（職員採用試験情報） <https://www.city.funabashi.lg.jp/saiyou/index.html>

※必要書類や内容に不備がある場合は、受け付けませんのでお気を付けください。

郵送での提出前に以下の必要書類等のチェックをしてください。

- 受験案内をよく読んで書類を作成した。
- 受験申込書1・2に必要事項を全て記入し、作成した。
 - 希望する試験区分を○で囲んだ。
 - 氏名（ふりがな）・生年月日・性別・現住所・電話番号を記入した。
 - 写真を貼った。
 - 学歴記入欄を記入した。
 - 記入年月日、署名欄を自分で記入した。
 - 申込書2の各設問およびアンケートを記入した。
- 受験票に必要事項を全て記入し、作成した。
 - 受験票に希望する試験区分（アルファベットの記号も）と氏名を記入した。
- 返送用封筒に郵便番号・住所（受験票の送付を希望するあて先）・氏名を記入した。
 - 返送用封筒に切手を244円分貼った。

問い合わせ・書類提出先

船橋市 総務部職員課 採用労務係

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号

電話：047-436-2186 FAX：047-436-2143

よくあるご質問 Q&A

受験について

Q 1. どうすれば「公務員」になれますか。

A 1. 公務員という資格はありません。国や地方公共団体が実施する採用試験を受験し採用されれば、その団体の職員となり、公務員ということになります。

Q 2. 船橋市民でなくても受験できますか。

A 2. 住所要件は設けていません。受験資格を満たしている方であれば、市内外を問わず受験することができます。

Q 3. 試験に合格すれば必ず採用されますか。

A 3. 受験資格を満たさなくなる場合を除いて、例年、全員が採用されています。

勤務条件について

Q 1. 休暇にはどんなものがありますか。

A 1. 年次有給休暇は、1年度に20日、1時間単位で取ることができます。その他、7日間の夏季休暇や、12月29日から1月3日までの年末年始休暇があります（令和元年度実績）。

結婚・出産のための休暇のほか、子供の3歳の誕生日の前日まで男女とも育児休業を取ることができます。社会の要請に応じて骨髄移植のためのドナー休暇や介護休暇、そしてボランティア休暇も導入されています。

Q 2. 勤務時間や残業状況はどうなっていますか。

A 2. 勤務時間は、原則として8時45分～17時15分（月曜日から金曜日）。土・日曜日が休日の完全週休2日制です。公民館、児童ホームなど、土・日曜出勤のセクションもありますが、週38時間45分勤務は同じです（令和元年度実績）。必要があれば時間外勤務もありますが、残業を原則しない日として毎週水曜日のノー残業デー、第二・第四金曜日のワーク・ライフ・バランスデーを設けるなど、時間外勤務削減に取り組んでいます。

福利厚生について

Q 1. 遠方からの受験予定者です。職員用の宿舎（寮）はありますか。

A 1. 職員用の宿舎（寮）はありません。職員の住まいの状況により住居手当が支給されます（令和3年4月からは上限：28,000円予定）。

Q 2. 旅行やレジャー施設など、職員ならではの余暇のメリットはありますか。

A 2. ふなばしアンデルセン公園などの市内外の共済組合契約遊園施設、共済組合契約宿泊施設を組合員価格で利用できます。

研修制度について

Q 1. 船橋市はどのような人材育成をしていますか。

A 1. 本市では人を財産であると考えています。新規採用職員、主任、係長、管理職等の各職階で求められる能力や意識の向上を図る研修、実務スキルの向上を図る研修などを通じて、職員の成長を支援しています。

新規採用職員は公務員としての心構えや接遇について学ぶ研修に加え、福祉施設での実習や救命講習などを受講し、年間を通じて本市職員として必要なスキルも学んでいきます。

また、新規採用職員には先輩職員がチューターとなり、目標の設定や仕事の悩み・課題の解決などに一緒に取り組んでいきます。

Q 2. その他にどんな研修がありますか。

A 2. 職員の自己啓発に対する思いを支援するため、各種「資格取得支援」という制度があり、所定の資格を取得した職員に受験料の一部を助成しています。

0A、文書作成、接遇等の実務スキルを学ぶ研修のほか、北は北海道、南は沖縄まで全国各地の自治体職員と寝食を共にしながら様々な課題に取り組む派遣研修もあります。